

「基本方針1」商店街の賑わいや魅力を楽しむ中心市街地の形成

a 商店街の力を活かす事業

商店街等魅力強化支援事業（研修会実施の費用を補助）	中小企業人材育成支援事業（人材育成の費用を補助）
まちなか出店促進事業（空き店舗への出店の費用を補助）	「もりおか街なかゼミナール（もりゼミ）」開催事業
地域カード「MORIO-J」活用事業	もりおか子育て応援パスポート事業
もりおかスクエア事業	盛岡小さな博物館整備事業
盛岡三大麺普及事業	市産材利用店舗等支援事業 
大規模小売店舗立地法特例区域の設定	

b 商店街の賑わいをつくる事業

商店街イベント事業（イベント開催の費用を補助）	商店街活性化支援事業（環境整備等の費用を補助）
商店街情報発信事業（情報発信を支援）	MICE（マイス）の開催支援（コンベンション等開催の費用を補助）
東北絆まつり	岩手もりおか復興フェスタ
盛岡市農業まつり	もりおか広域まるごとフェア
市（いち）の開催	盛岡市産業まつり
おでかけバス特典ポイント事業	バスの日まつり開催事業
	映画の街盛岡推進事業
	中ノ橋通一丁目地区市街地再開発事業
	南大通一丁目商業開発事業

「基本方針2」暮らしや便利さを感じる中心市街地の形成

c 住みたくなる環境をつくる事業

中央通三丁目地区優良建築物等整備事業	ひとにやさしいみちづくり事業
市道舗装新設改良事業（市道岩手公園開運橋線）（菜園工区）	
市税の減免制度	耐震対策緊急促進事業（耐震改修）
つどいの広場管理運営事業	子育て応援プラザ運営事業
赤ちゃんの駅設置事業	【再掲】市（いち）の開催



d 訪れやすい環境をつくる事業

(仮称)新盛岡バスセンター整備事業	「(仮称)新盛岡バスセンター整備事業」予定地における地域活性化事業
中央通二丁目北地区ホテル事業	（都市計画道路）明治橋大沢川原線（大通工区）整備事業
（都市計画道路）盛岡駅南大通線（大沢川原工区）整備事業	（都市計画道路）盛岡駅長田町線整備事業
自転車走行空間整備事業	自転車駐車場整備事業
バスロケーションシステム更新整備事業	自転車レンタル事業
ノンステップバス等導入促進事業	都心循環バス運行事業
	まちなか・おでかけバス事業
	盛岡City Wi-Fi整備事業



「基本方針3」盛岡の歴史や文化に触れる中心市街地の形成

e 城下町の魅力を発信する事業

盛岡おもてなし度UP事業	盛岡城跡保存整備事業
お城を中心としたまちづくり事業（歴史的風致維持向上計画）	いしがきミュージックフェスティバル
岩手銀行赤レンガ館活用事業	紺屋町番屋改修事業
盛岡城跡公園石垣ライトアップ事業	盛岡地区かわまちづくり事業
もりおかマチ歩きMAPプロジェクト	盛岡もの識り検定
赤レンガ館を中心としたエリア価値向上に向けた事業	「VISIT MORIOKA」プロジェクト
	公募設置管理制度を活用した公園整備事業（木伏緑地、盛岡城跡公園芝生広場）



f 伝統と四季を発信する事業

【春】 盛岡さくらまつり	フラワーバスケット事業	大盛岡神輿祭	チャグチャグ馬コ
【夏】 盛岡さんさ踊り	盛岡七夕まつり	「ゆかたのまち盛岡」推進事業	
【秋】 盛岡秋まつり山車			
【冬】 もりおか雪あかり			
【令和2年度】芸術文化鑑賞機会拡充事業			



盛岡市 商工労働部経済企画課・都市整備部都市計画課・都市整備部市街地整備課
〒020-8530 岩手県盛岡市内丸12-2 電話019-613-8298（経済企画課・直通）

中心市街地活性化 つながるまちづくりプラン 概要版

(盛岡市中心市街地活性化基本計画)

平成30年3月策定
令和元年5月変更
令和2年10月変更

プラン策定の目的

盛岡市の中心市街地は、国・県・市などの行政機能、商業・サービス業・金融業をはじめとした経済機能、歴史遺産などの観光機能、そして大学や病院などの高度な学術・医療機能が集積し、多くの面において地域を牽引する役目を担うとともに、都市の特色ある個性を内外に情報発信し、「まちの顔」としての役目を果たす重要な地区となっています。

しかし、近年のインターネット社会・車型社会の進行や、郊外への大型小売店の進出、消費者ニーズの多様化により、市民の消費行動やライフスタイルに大きな変化が現れ、それに伴い、「まちの顔」としての中心市街地において経済面の低迷が見受けられるようになり、その優位性が相対的に低下しています。

盛岡市が将来にわたって持続的に発展し、特色あるまちづくりを進めていくには、多くの面で地域を牽引し、居住や交流などの核となってきた中心市街地を活性化していくことが重要となります。

国の認定を受けた中心市街地活性化基本計画は、平成29年度で計画期間が終了となります。平成30年度以降は、当面国の認定を受けない市独自の計画「中心市街地活性化 つながるまちづくりプラン」を策定し、中心市街地の商業者や商店街、市民及び市などが中心市街地の活性化に向け、それぞれが担う役割を踏まえ、相互に連携し、継続して中心市街地の活性化に取組むこととします。

これまでの中心市街地活性化の取組（第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画）

国の認定を受けた第2期盛岡市中心市街地活性化基本計画においては、指標の「盛岡市街の宿泊観光客数」については目標を大きく上回る見込みであり、「大通コアエリア周辺の居住人口」「もりおか歴史文化館の入館者数」についても目標値に近づきつつあることから、一定の効果が現れてきています。

一方で、中心市街地の「歩行者・自転車通行量」が目標の80%（平成29年3月時点）に留まり、中心市街地の賑わいの創出に向け課題が残る結果となりました。

また、第1期計画に続き主要事業に位置付けた「盛岡バスセンター再整備事業」が、当初の計画から変更され、計画期間中の完成には至りませんでした。平成28年度末までに、建物が解体され更地とした土地を市が取得しており、早期の実施に努める必要があります。

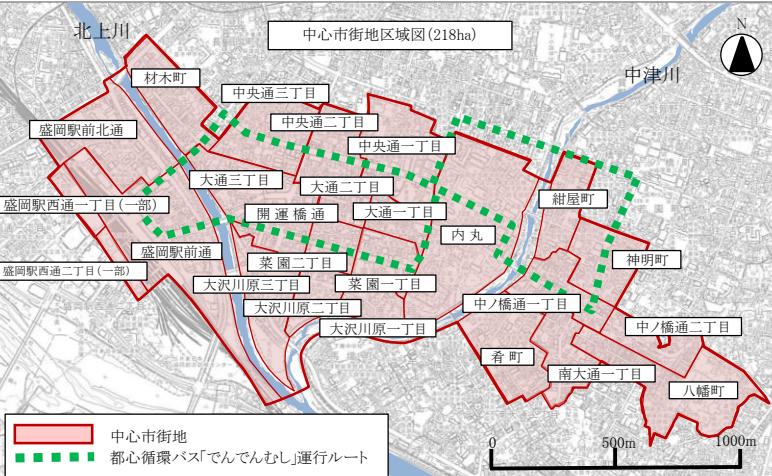
目標指標	基準値	目標値	最新値
【目標1】賑わいあふれる中心市街地			
中心市街地の歩行者・自転車通行量	48,332人 (H25)	52,000人 (H30)	42,098人 (H29)
大通コアエリア周辺の居住人口	5,202人 (H25)	5,400人 (H30)	5,362人 (H29)
【目標2】訪れたくなる中心市街地			
盛岡市街の宿泊観光客数	50.0万人 (H22)	56.2万人 (H29)	68.2万人 (H28)
もりおか歴史文化館の入館者数	25.1万人 (H24)	27.0万人 (H29)	25.0万人 (H28)

プランの実施期間

平成30年4月から平成35年3月末までの5年間

中心市街地の区域

行政機能、経済機能、観光機能など多くの面において地域を牽引する役目を担うとともに、「まちの顔」として都市の特色ある個性を内外に情報発信する役目を担う地域であり、市民が「都心」や「中心市街地」という言葉で容易にイメージできることを重視した区域としました。



この地図は、岩手県の承認を得て岩手県所有の盛岡広域都市計画図（1/2500, 1/10000）を複製したものである。
(承認番号) 平成29年8月21日岩手県指令第8-5号

※盛岡駅から大通・菜園地区を経て、内丸・盛岡城跡公園周辺、中ノ橋通の旧盛岡バスセンターを結ぶ範囲を中心として、都心循環バスの運行ルートが入った約218haの区域

中心市街地の現状と課題

■エリアの特徴

歴史的・文化的な施設のほか、これまでの経済活動により整備された施設等の資産が配置されています。同時に、これら既存ストックの有効活用が課題として見えてきます。

内丸地区的施設の老朽化の進行や、人口が増加傾向にある盛岡駅西口地区、盛岡南地区からの、中心市街地への回遊を高めることが課題です。

■人口

中心市街地ではマンションの新築などにより人口は増加していますが、少子高齢化の進行により、今後人口が減少に転じる可能性があり、医療・福祉・文教施設や公共公益機能の維持、商業・サービス業への影響が懸念されることから、中心市街地の魅力を維持していくための人口対策が課題です。

■経済活動

郊外型大規模小売店舗の進出により市全体の小売店舗の売場面積は増加していますが、中心市街地の小売店舗数は年々減少傾向にあり、年間小売販売額のシェアも減少していることから、中心市街地の吸引力が低下していることが懸念されています。

■市民意識調査（市民ニーズ）

中心市街地のあるべき姿として「歩いて楽しい街」を望む声が最も多い一方で、交通対策や道路整備にも関心が集まっています。

また、魅力的な商店や、家族で楽しめる施設を望む声も多く聞かれ、買い物の楽しみなどを実感できる商業機能や魅力ある商店街の形成とともに、中心市街地を目的地とする集客の強化が課題です。

求められる中心市街地

■賑わいの創出

「まちの顔」として、歩いて楽しく、人と人との交流があり、賑わいあふれる場所としての役割が求められます。

■住みやすさの創出

多様な世代が、徒歩・自転車、バスにより日用品等の買い物や病院への通院、娯楽など、日常的な生活を営むことができるような、便利で住みやすく、回遊性の高いコンパクトな都市形成が求められます。

■訪れやすさの創出

バスセンターの整備とともに、公共交通の充実や強化、自転車で気軽に訪れるこができる環境の整備、徒歩で巡ることを楽しめるまちづくりを推進し、中心市街地エリア内の回遊性を高めることで、訪れやすい市街地の形成を推進していくことが求められます。

■中心市街地の魅力の発信

中心市街地には、北上川・中津川などの自然資源が多くあるほか、盛岡城跡公園などの観光資源が集積しています。これらを活かした事業や、イベント等の開催、個店の魅力アップを進めることで、「歩いて楽しい街」を創出していくことが求められます。

■未来に向かって

新たな発想により、まちを盛り上げていくことが求められます。中心市街地を盛り上げる活動やアイディアを行政が後押しできるしくみが求められます。

プランのテーマ

触れる・感じる・楽しむ つながるまちづくり

中心市街地の活性化のために重要である「触れる・感じる・楽しむ」という要素をつなぎ相乗効果を生み出すという考え方、また、課題である街なかの回遊性の向上に向けて、中心市街地のエリア間をつなぐという目標をテーマとしました。

プランの基本方針と指標

基本方針 1

商店街の賑わいや魅力を楽しむ中心市街地の形成

商店街の潜在能力を引き出し、より魅力ある商店街の形成に向けた支援を推進

基本方針 2

暮らしや便利さを感じる中心市街地の形成

居住環境を整えるとともに、区域内の安全な移動や域外からのアクセスを便利にする道路整備などを推進

基本方針 3

盛岡の歴史や文化に触れる中心市街地の形成

歴史的建造物、伝統的な祭・文化の情報を発信

成果を判断する指標

「中心市街地の通行量」

16,353人 (H29) → 17,500人 (H34)

商店街の魅力発信により、休日・平日を通して多くの人が街を回遊することで、消費活動を含めた様々な面で中心市街地に賑わいが創出され、活性化が期待されます。

「中心市街地の居住人口」

13,367人 (H29) → 13,500人 (H34)

居住環境の整備等により中心市街地の居住者が増加することで、居住者の中心市街地での消費活動が活発化するなど、中心市街地全体への効果が多方面への波及が期待されます。

「盛岡市街の観光客入込数(日帰り・宿泊客数)」

4,250,000人 (H29) → 4,467,000人 (H34)

盛岡の魅力発信により観光客などの交流人口が増加することで、宿泊や飲食などの経済活動が促進され、中心市街地の賑わいの創出が期待されます。

目標達成のための取組

a 商店街の力を活かす

商店街の人材育成や情報発信などによる、商店街の力を活かした魅力強化

b 商店街の賑わいをつくる

商店街を舞台とする各種イベントの開催

c 住みたくなる環境をつくる

住居の整備や、周辺環境の整備、子育て支援施設の運営

d 訪れやすい環境をつくる

道路整備や交通政策等による、訪れやすく巡りやすい環境整備

e 城下町の魅力を発信する

お城を活かした魅力の発信や、盛岡城跡公園を舞台にしたイベントの開催

f 伝統と四季を発信する

盛岡の伝統的な祭りなどを通じて、盛岡の豊かな四季の魅力を発信